

第3章 各種需給計画 ～ニーズとサービス量の見込み～

① 子ども・子育て支援事業計画

幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業については、「子ども・子育て支援法」に基づき、国が示す基本指針に沿って、5年を1期とした「市町村子ども・子育て支援事業計画」として定めることとされていることから、「京都市はぐくみプラン〈2025-2029〉」と一体的に策定します。

第2期京都市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、ニーズ調査の結果等を踏まえ、今後5年間（2025（令和7）年度～2029（令和11）年度）の「量の見込み」及び「提供体制の確保の方策とその実施時期」を次のとおり設定します。

なお、京都市情報館ホームページ上の「別冊」で詳細を掲載しています。

① 教育・保育提供区域の設定

区域	設定の考え方	対象となる給付・事業
第一次区域 (1区域)	広域で提供体制を確保する必要があるもの	● 病児保育事業 ● 子育て短期支援事業 ● 妊婦に対する健康診査 ● 産後ケア事業 ● こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）
第二次区域 (14区域)	区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室単位で事業を実施しているもの	● 利用者支援事業 ● 養育支援訪問事業 ● 子育て世帯訪問支援事業 ● 子育て援助活動支援事業 ● 乳児家庭全戸訪問事業 ● 妊婦等包括相談支援事業
第三次区域 (35区域)	幼稚園、保育園、認定こども園等の通園区域を考慮して設定するもの	● 施設型給付（幼稚園、保育園、認定こども園） ● 地域型保育給付 （小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業） ● 延長保育事業 ● 一時預かり事業（一般型、幼稚園型）
第四次区域 (69区域)	身近な地域で提供体制を確保する必要があるもの	● 放課後児童健全育成事業 ● 地域子育て支援拠点事業

② 幼児教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

ア 小学校就学前児童数の推計

コーホート変化率法（※）を用いて2025（令和7）年度～2029（令和11）年度の推計人口を算出した結果、2029（令和11）年4月の就学前児童数は40,801人、2024（令和6）年4月比では9,416人減、変化率▲18.8%となる見込みです。

なお、本市の人口戦略の取組等の社会的要因による人口動態の変動がある場合は、中間見直しにおいて反映させることとします。

（※）各コーホート（同じ期間に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、将来人口を推計する方法

（例）0歳→1歳の変化率 = 当年度1歳÷前年度0歳

就学前児童数の推移と見込み

(単位：人)

計画期間	第1期計画期間（実績）			第2期計画期間（実績）			第3期計画期間（見込）		
年度	2015 (平成27)	2019 (令和元)	2019－2015	2020 (令和2)	2024 (令和6)	2024－2020	2025 (令和7)	2029 (令和11)	2029－2025
0歳	10,890	9,622	▲1,268	9,360	7,413	▲1,947	7,398	6,552	▲846
1歳	11,015	10,275	▲740	9,686	8,027	▲1,659	7,358	6,680	▲678
2歳	10,802	10,431	▲371	10,139	8,288	▲1,851	7,872	6,762	▲1,110
3歳以上	33,072	31,869	▲1,203	31,607	26,489	▲5,118	25,316	20,807	▲4,509
合計	65,779	62,197	▲3,582	60,792	50,217	▲10,575	47,944	40,801	▲7,143

イ 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の教育・保育の量の見込み

保育利用率（就学前児童数に占める保育の量の割合）は、女性の有業率の上昇とともに上昇傾向でしたが、2022（令和4）年度には女性の25～39歳の有業率が87.9%に達し、男性を0.7pt上回っています。

有業率の男女差がなくなった状況から、女性の有業率・保育利用率とも現状で高止まりすると想定し、2023（令和5）年度末の保育利用率を用いて2029（令和11）年度末の保育の量の見込みを推計すると、2029（令和11）年度末の保育の量の見込みは26,981人、教育の量の見込みは5,689人となります。

なお、保育の量の見込みについて、従前の計画では「0歳児」「1・2歳児」「3歳児以上」の3区分で集計していますが、育児休業取得者の増加による全国的な1歳児ニーズの高まりを受け、国から1歳児ニーズを分けて集計する方針が示されたことから、「0歳児」「1歳児」「2歳児」「3歳以上」の4区分で量の見込みを算出しています。

就学前児童数と教育・保育の量の実績と見込み

(単位：人)

年度			実績 A	量の見込み B	B − A
			2023（令和5）年	2029（令和11）年	差
保育	0歳児	就学前児童数	8,131	6,552	▲ 1,579
		保育の量	3,806	3,078	▲ 728
		保育利用率	46.8%	47.0%	+ 0.2pt
	1歳児	就学前児童数	8,427	6,680	▲ 1,747
		保育の量	5,531	4,400	▲ 1,131
		保育利用率	65.6%	65.9%	+ 0.3pt
	2歳児	就学前児童数	8,609	6,762	▲ 1,847
		保育の量	5,562	4,385	▲ 1,177
		保育利用率	64.6%	64.8%	+ 0.2pt
	3歳児以上	就学前児童数	27,911	20,807	▲ 7,104
		保育の量	20,200	15,118	▲ 5,082
		保育利用率	72.4%	72.7%	+ 0.3pt
教育		教育の量	7,711	5,689	▲ 2,022
保育計		就学前児童数	53,078	40,801	▲ 12,277
		保育の量	35,099	26,981	▲ 8,118
		保育利用率	66.1%	66.1%	± 0pt

※各年度とも就学前児童数以外は年度末時点の数値

ウ 2029（令和11）年度末 提供区域別確保必要量

確保必要量は、提供区域・歳児区分別の2029（令和11）年度末の保育の量の見込みに対し、2023（令和5）年度末の確保実績を差し引いて算出します。なお、確保必要量の算出に当たっては、第2期計画と同様に、乳児（0～2歳児）、幼児（3～5歳児）の2区分で管理することとします。

● 第3期計画における確保必要量の算出 ●

保育の量の見込み (2029（令和11）年度末) 26,981人	－	確保実績 (2023（令和5）年度末) 36,069人※	=	確保必要量 ▲9,088人 ⇒ 0人
--	---	------------------------------------	---	--------------------------

(※) 以下の①～③の合計。

① 保育利用定員＋定員外＝32,083人

※整備中の定員増分含む

② 預かり保育実績＝3,643人

③ 企業主導型保育事業所の地域枠数＝343人

算出の結果、第3期計画における確保必要量は、全市合計で▲9,088人となり、提供区域別では、山間地域を除き、北・左京・右京エリア及び深草エリアで確保必要量が生じますが、周辺エリアで吸収可能であるため、全区域で確保必要量はゼロとなります。

エ 保育提供体制の確保方策

第1期計画では、保育ニーズの高まりを受け、全区域的に施設整備による積極的な受皿拡大を実施しました。

第2期計画では、保育ニーズがピークを迎え、減少に転じることを見込み、保育ニーズが高いエリアに絞ったピンポイントでの受皿拡大を実施しています。

2025（令和7）年度以降の第3期計画期間においては、第1期、第2期計画を通じて施設整備により保育の受皿が確保できたこと、保育ニーズのさらなる減少により、全市的に既存の提供体制で保育ニーズは充足可能となる見込みです。

これを踏まえ、第3期計画では、施設整備による定員増を中心とした確保方針から転換し、量の拡大の抑制、適正な定員の設定、施設の老朽化対策等といった「人口減少社会における教育・保育提供体制の確保への支援」を行うとともに、量の拡大ではなく、「多様な保育ニーズに対応する多面的な子育て支援」を実施していきます。

なお、引き続き、既存の保育園及び幼稚園からの認定こども園への移行を可能とするため、需給調整の特例を活用し、幼児教育・保育が充足している地域においても必要最小限の範囲内で1号及び2・3号定員を設けます。



③ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

京都市事業名 【国事業名】	各年度の量の見込み（上段）と確保方策（下段）						
	単位	2023(令和5) (実績)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)
① 区役所・支所保健福祉センター 子どもはぐくみ室における相談・支援 【利用者支援事業】	箇所	14	14	14	14	14	14
			14	14	14	14	14
	考え方	〈量の見込み〉 区役所・支所の子どもはぐくみ室において、市民からの子育て支援施策等に関する相談に対応し、必要な支援を実施していることから、区役所・支所数を量の見込みとする。 〈今後の方向性〉 子どもはぐくみ室の全ての職員が「子育て支援コンシェルジュ」として、子育ての悩みに「気づき」、支援へ「つながり」総合案内窓口として、保健と福祉の垣根を越えた切れ目ない支援や質の高い窓口サービスを提供している。子ども・子育てに係る各種施策のチラシ・パンフレットの配架等の積極的な情報発信により、引き続き、利用者支援をさらに充実していく。 身近な地域の子育て支援施設や関係団体と同室との連携を強化し、地域の子育て支援ネットワークを発展させる中で、よりきめ細かく利用者への相談・支援に対応していく。 子育て支援施策等の活用や子育て支援機関等との連携により、地域ぐるみで課題や困りを抱える子どもや子育て家庭に寄り添う支援を、引き続き展開していく。					
② 時間外保育事業 【延長保育事業】	人日	383,150	346,000	332,000	319,000	306,000	297,000
			346,000	332,000	319,000	306,000	297,000
	考え方	〈量の見込み〉 2023（令和5）年度及びそれまでの過去3年間についても減少傾向が続いているため、2023（令和5）年度の実績に今後の人口推計（0～5歳）を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 2020（令和2）年度以降、減少傾向が続いているものの引き続き様々な就労形態に対応できるよう直近の2023（令和5）年度の実績に今後の人口推計（0～5歳）を乗じて算出した量の見込みをベースに提供体制の確保を図っていく。					
③ 一時預かり事業（保育所型） 【一時預かり事業（一般型）】	人日	28,693	34,000	33,000	31,000	30,000	29,000
			34,000	33,000	31,000	30,000	29,000
	考え方	〈量の見込み〉 2023（令和5）年度の実績に市民ニーズ調査の数値（※）を加え、今後の人口推計（0～5歳）を乗じて算出。 （※）市民ニーズ調査の結果から算出した「一時預かり事業（保育所型）を利用したいと思っていたが利用できなかった方」の割合を、就学前児童数に乘じて算出した数値。 〈今後の方向性〉 引き続き、現在の提供体制を維持しつつ、京都市全体の地域バランスを考慮しながら、必要な提供体制の確保を図っていく。					

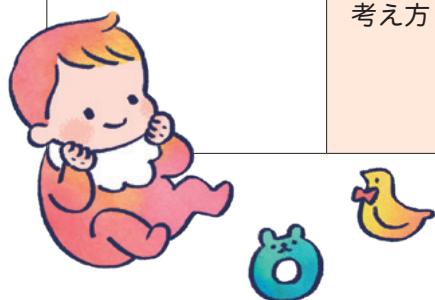
京都市事業名 【国事業名】	各年度の量の見込み（上段）と確保方策（下段）						
	単位	2023(令和5) (実績)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)
④ 幼稚園における 預かり保育 (市立・私立幼稚園) 【一時預かり事業 (幼稚園型)】	人日	524,592	476,000	453,000	428,000	408,000	392,000
			476,000	453,000	428,000	408,000	392,000
	考え方	〈量の見込み〉 2023（令和5）年度の実績に今後の人口推計（3～5歳）を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、私立幼稚園の協力を得ながら提供体制の確保に努め、就労家庭も幼稚園を利用しやすい環境を整えていく。 「預かり保育」の実施体制も含めた幼稚園の取組に関する情報発信等をより一層推進していく。					
⑤ 病児・病後児保育 【病児保育事業】	人日	6,002	13,100	12,700	12,400	12,000	11,600
			13,100	12,700	12,400	12,000	11,600
	考え方	〈量の見込み〉 以下の2つの数値を合計して算出。2026（令和8）年度以降は、人口減少を加味して、逓減率を乗じて算出。 ・過去3年間の平均利用実績（2020（令和2）年度はコロナ禍の影響等により大きく減少しているため除外）に、近年、利用者数が増加傾向であることを踏まえ、同期間の対前年伸び率の平均値を乗じて算出した数値。 ・市民ニーズ調査の結果から算出した「病児・病後児保育を利用したいと思っていたが利用できなかった方」の割合を、推計児童数に乘じて算出した数値。 〈今後の方向性〉 認知度向上のための対策を継続的に実施するとともに、必要に応じて、地域バランスや交通の利便性等を考慮しながら、施設の新設や既存施設の定員数の拡充を図るなど、提供体制の確保を図る。					
⑥ 児童館・学童クラブ事業、放課後ほっと広場、地域学童クラブ事業補助 【放課後児童健全育成事業】	人	16,198	16,802	16,510	16,037	15,420	14,713
			16,802	16,510	16,037	15,420	14,713
	考え方	〈量の見込み〉 第四次提供区域における学童クラブ事業の登録児童数の推移をもとに2025（令和7）年度以降の登録児童数を算出。 〈今後の方向性〉 今後も引き続き、利用の増加が見込まれる地域を中心に、量の見込みに対応する実施場所の確保に取り組み、可能な限り小学校の校内に確保していくなど、児童の利便性や移動の安全性を踏まえた充実を図る。 児童館等における大学生等職業体験事業の推進など関係団体との連携により、新たな職員を確保していくとともに、質の高い育成支援を提供するため、児童館・学童クラブ事業に従事する職員の処遇改善の支援を実施する。					

京都市事業名 【国事業名】	各年度の量の見込み（上段）と確保方策（下段）						
	単位	2023(令和5) (実績)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)
⑦ 家庭訪問による 継続的個別支援 （子どもはぐく み室職員による 支援） 【養育支援訪問事業】	人	819	788	773	759	744	730
			788	773	759	744	730
	考え方	〈量の見込み〉 実績をもとに、増減率を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、量の見込みへの対応に必要な体制の確保に努めるとともに、子どもはぐくみ室における体制の強化等を行い、支援の充実を図る。					
⑧ 家庭訪問による 継続的個別支援 （育児支援ヘル パー派遣事業） 【子育て世帯 訪問支援事業】	人日	1,180	1,359	1,272	1,190	1,114	1,043
			1,359	1,272	1,190	1,114	1,043
	考え方	〈量の見込み〉 利用実績をもとに、増減率を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、量の見込みに対応するために必要な体制の確保に努める。					
⑨ ヤングケアラー 世帯訪問支援事 業 【子育て世帯 訪問支援事業】	人日	2	14	17	20	23	26
			14	17	20	23	26
	考え方	〈量の見込み〉 2021（令和3）年度に実施した実態調査における結果と、2023（令和5）年度及び2024（令和6）年度におけるモデル実施の結果を踏まえて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、支援が必要なヤングケアラーの把握や利用勧奨など丁寧な関わりを行うとともに、事業の全市展開についても検討していく。					
⑩ 子育て支援短期 利用事業 （ショートステイ） 【子育て短期支援事業】	人日	7,738	8,326	8,544	8,712	8,846	8,920
			8,326	8,544	8,712	8,846	8,920
	考え方	〈量の見込み〉 専用居室を有する施設等がある4行政区は、2023（令和5）年度における当該4行政区の平均利用割合が維持されることを見込み、それ以外の7行政区は、2023（令和5）年度における当該7行政区における利用割合の最大値まで、いずれの行政区においても利用割合が高まることを見込み、児童数見込みも考慮し、各年度の見込児童利用数を算出。 〈今後の方向性〉 事業を実施している既存の児童福祉施設等の活用と併せて、京都市全体としての地域バランスや交通の利便性を考慮しながら、新たな受け皿の確保を図る。 質の向上等については、引き続き施設等での職員研修や、施設監査の実施等により、サービスの質の向上と高いレベルでの平準化を図る。					

京都市事業名 【国事業名】	各年度の量の見込み（上段）と確保方策（下段）						
	単位	2023(令和5) (実績)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)
⑪ 子育て支援短期 利用事業 （トワイライト ステイ） 【子育て短期支援事業】	人日	1	20	20	20	20	20
			20	20	20	20	20
	考え方	〈量の見込み〉 過去の利用実績を平均して算出。 〈今後の方向性〉 各施設等において、措置等による入所の状況を踏まえながら、利用可能な空間を利用することにより、ニーズに適応した提供体制を確保していく。 質の向上等については、引き続き施設での職員研修や、施設監査の実施等により、サービスの質の向上と高いレベルでの平準化を図る。					
⑫ 児童館事業、京 都市子育て支援 活動いきいきセ ンター（乳幼児 親子のつどいの 広場）事業 等 【地域子育て支援 拠点事業】	人回	231,594	262,220	251,616	246,274	238,661	231,696
			262,220	251,616	246,274	238,661	231,696
	考え方	〈量の見込み〉 コロナ禍前（2018（平成30）年度）における「0～2歳児1人あたりの利用回数」に対し、各年度の0～2歳児数を見込みを乗じて算出。 〈今後の方向性〉 児童数の減少に伴い利用回数の減少が見込まれること、これまでの取組により身近な地域での子育て支援機能を確保したことから、新規開設は行わず、各施設において地域との連携を図るなど質の向上に努めていく。					
⑬ 京（みやこ）い きいき子育てサ ポート事業 （京都市ファミ リーサポート事 業） 【子育て援助活動 支援事業】	人回	8,229	8,945	8,945	8,945	8,945	8,945
			8,945	8,945	8,945	8,945	8,945
	考え方	〈量の見込み〉 依頼会員を活動回数に基づき区分したうえ、区分ごとに「依頼会員の数」に「活動回数の最大値」を乗じて得た数を合計して算出。 〈今後の方向性〉 市民しんぶんでの講習会の開催通知や区役所・支所子どもはぐくみ室及び図書館へのチラシ配架等、引き続き広報活動を行い、提供体制の確保に努める。 あわせて、会員同士の交流会の実施等、依頼会員に安心して利用していただける取組を充実させていく。					
⑭ 新生児等訪問指 導事業 （こんにちは赤 ちゃん事業） 【乳児家庭全戸訪問 事業】	人	7,845	7,398	7,160	6,947	6,732	6,552
			実施機関：区役所・支所子どもはぐくみ室、京北出張所 実施職員：保健師等学区担当、母子保健訪問指導員				
	考え方	〈量の見込み〉 各年度の推定出生数を量の見込みとして算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、量の見込みへの対応に必要な体制の確保に努めるとともに、子どもはぐくみ室における体制の強化等を行い、支援の充実を図る。					

京都市事業名 【国事業名】	各年度の量の見込み（上段・中段）と確保方策（下段）						
	単位	2023（令和5） （実績）	2025 （令和7）	2026 （令和8）	2027 （令和9）	2028 （令和10）	2029 （令和11）
⑮ 京都市妊産婦健康診査 【妊婦に対する健康診査】	人回	妊婦健康診査受診券使用枚数					
		96,010	84,342	79,586	75,098	70,863	66,867
		産婦健康診査受診券使用枚数					
		12,648	11,140	10,512	9,919	9,360	8,832
		実施場所：妊産婦健康診査委託医療機関					
	考え方	〈量の見込み〉 妊産婦受診券綴想定交付枚数をもとに平均使用枚数を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、委託医療機関の拡充に努め、提供体制を確保する。 他都市の医療機関において、医療機関の事情等により京都市と委託契約が締結できず、妊産婦がやむを得ない理由により受診券を使用できなかった場合は、償還払いで対応する。					
⑯ 妊婦等包括相談支援事業 （伴走型相談支援） 【妊婦等包括相談支援事業】	回	20,162	22,194	21,480	20,841	20,196	19,656
			実施機関：区役所・支所子どもはぐくみ室、京北出張所 実施職員：保健師等学区担当、母子保健訪問指導員				
	考え方	〈量の見込み〉 各年度の推定出生数に1組（妊婦及びその配偶者等）当たりの面談回数（3回）を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、量の見込みへの対応に必要な体制の確保に努めるとともに、子どもはぐくみ室における体制の強化等を行い、支援の充実を図る。					
⑰ 京都市スマイルママ・ホッと事業 【産後ケア事業】	人日	産後ショートステイ					
		1,511	1,691	1,738	1,786	1,836	1,886
		産後デイケア					
		332	384	402	421	440	460
		実施場所：委託医療機関等					
	考え方	〈量の見込み〉 利用実績をもとに、その伸び率と産婦の減少率を乗じて算出。 〈今後の方向性〉 引き続き、本事業を希望する方が利用できるよう委託事業者とも連携しながら提供体制の確保に努め、支援の充実を図っていく。					





④ こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期

こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

本事業は、2025（令和7）年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、2026（令和8）年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国で実施されることとなります。

本市では、2026（令和8）年度からの本格実施を見据えて、2024（令和6）年度に試行的事業を実施しており、その実績を踏まえて、2025（令和7）年度以降のこども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の量の見込みと確保方策を設定しています。

事業名	各年度の量の見込み（上段）と確保方策（下段）								
	単位	2024（令和6）	歳児	2025（令和7）	2026（令和8）	2027（令和9）	2028（令和10）	2029（令和11）	
こども誰でも通園 制度（乳児等通園 支援事業）	人	－	0歳児	528	528	528	528	528	
				528	528	528	528	528	
			1歳児	315	315	315	315	315	
				315	315	315	315	315	
			2歳児	57	57	57	57	57	
				57	57	57	57	57	
	考え方	〈量の見込み〉 2025（令和7）年度の推定未就園児（生後6か月～2歳）に、2024（令和6）年度の試行的事業における申込割合（一番高い行政区の割合を適用）を乗じて算出したうえで、同事業における申込者の歳児割合で割り戻して算出。							
		〈今後の方向性〉 制度の本格実施後の実績に鑑みて、必要に応じて、同事業計画期間中に見直しを行うことを想定。							

② 障害児福祉計画に掲げる数値目標

（上段：利用者数、下段：延べ利用日数（1月当たり））

区 分	単位	2025（令和7）	2026（令和8）	2027（令和9）	2028（令和10）	2029（令和11）
放課後等デイサービス	人	4,353	4,460	4,567	4,674	4,780
	人日	51,365	51,736	52,064	52,349	52,580
児童発達支援	人	2,668	2,752	2,840	2,931	3,025
	人日	16,008	16,512	17,040	17,586	18,148
障害児相談支援	人	385	450	525	613	715
障害児入所施設	人	47	47	47	47	47
保育所等訪問支援	人	60	60	60	60	60
	人日	120	120	120	120	120
居宅訪問型児童発達支援	人	25	25	25	25	25
	人日	200	200	200	200	200
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	人	12	20	20	20	20

③ 社会的養育推進計画に掲げる数値目標

代替養育（施設入所・里親等への委託）が必要な子どもの数

種別	年度	2023（令和5） （実績）		2025（令和7）		2026（令和8）		2027（令和9）		2028（令和10）		2029（令和11）	
		委託数 （人）	委託率 （%）	委託数 （人）	委託率 （%）	委託数 （人）	委託率 （%）	委託数 （人）	委託率 （%）	委託数 （人）	委託率 （%）	委託数 （人）	委託率 （%）
施設	3歳未満	18	-	18	-	18	-	17	-	14	-	11	-
	学齢前	40	-	27	-	23	-	19	-	15	-	11	-
	学齢期	263	-	241	-	231	-	206	-	177	-	154	-
合計		321	-	286	-	272	-	242	-	206	-	176	-
里親等	3歳未満	3	14.3	9	34.5	15	44.6	20	54.7	26	64.8	32	75.0
	学齢前	16	28.6	22	44.0	24	51.7	29	59.4	31	67.1	32	75.0
	学齢期	47	15.2	88	26.8	111	32.6	129	38.4	141	44.2	155	50.0
合計		66	17.1	119	29.4	150	35.5	178	42.4	198	49.0	219	55.4
代替養育	3歳未満	21	-	27	-	33	-	37	-	40	-	43	-
	学齢前	56	-	49	-	47	-	48	-	46	-	43	-
	学齢期	310	-	329	-	342	-	335	-	318	-	309	-
合計		387	-	405	-	422	-	420	-	404	-	395	-

・里親養育と里親等委託率

● 里親養育児童数と里親等委託率（目標値） ●

